

## 通水のお知らせと用水の効率的な使用のお願い

豊沢川地区では、今年度も事前にパイプラインへの試験通水を実施し、破損個所の確認作業を行います。用水の供給は、**4月26日**からとなりますが、破損が確認された場合には修復作業等により、用水供給が遅れる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

**万が一、4月26日前に引水の実事が確認された場合には、試験通水を含め用水供給ができなくなる可能性がありますので、くれぐれも4月26日前に水田への引水を行わないようにお願いします。**

なお、高木島地区は、**5月1日**からの用水供給となります。

※用水利用にあたっては、次のことにご注意願います。

1. 引水の前に給水栓の開閉状況を確認してください。
2. 引水はお互いに譲り合い、調整に努めてください。特に大区画のほ場では計画的な引水をお願いします。(計画的な用水調整を行っておりますが、掛け流しの水田があれば全ての田に用水を供給することができなくなります。掛け流しを発見した場合には、管理人、総代、職員等により止水することがありますのでご了承願います。)
3. 田区排水やその周辺、畦畔からの漏水等に注意し、節水にご協力をお願いします。

### 刈り草の水路への落下防止 及び ゴミの不法投棄禁止

日頃より水路周辺の草刈り作業にご協力いただき誠にありがとうございます。

作業の際には、ケガはもちろんのこと水路への転落事故などのないよう十分に注意していただきますようお願いいたします。

刈り草などが水路に流れると、取水施設などに詰り下流に用水が流れなくなり、施設の故障の原因となりますので、草などを流さないようにご協力をお願いします。

また水路のスクリーンや除塵機にて、不法投棄されたゴミがよく見受けられます。刈り草と同様に通水の妨げや故障の原因となりますので、絶対にゴミを捨てないようにお願いするとともに、不法投棄を見つけた際には、当改良区へ連絡していただきますよう併せてお願いします。

その後、警察へ通報するなど厳正に対処いたします。



不法投棄（北湯口地内水路）

### 水路やため池、農作業中の事故防止

土地改良施設における事故防止において、防護柵等の設置を行っておりますが、皆様におかれましても事故防止にご協力いただきますようお願いいたします。

また、トラクターなどでの農作業や草刈り作業により、給水栓を破損する事故が多発しております。

事故が発生すると、補修作業に伴い近隣エリアが断水となります。農作業前に給水栓の位置を確認し、目印を立てるなどの対策をお願いします。



ゴミ詰りにより上流部越流